

令和元年10月16日

令和元年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

(その3)

県土整備局

目 次

I 台風第19号による城山ダムの緊急放流について…………… 1

## I 台風第 19 号による城山ダムの緊急放流について

### 1 緊急放流の概要

緊急放流とは、上流からの水を貯留するダムとしての機能を確保したうえで、最大限に水をためられる水量を超えて水が流入する可能性が生じた際に、ダムの安全を確保するために、流れ込む水の量と同じ量を下流に流すこと。

### 2 今回の緊急放流の経過

#### (1) 台風発生前

県は、ダム放流に係る流域市町等への情報伝達、住民への警報、ダム操作等に関する洪水対応演習を関係市町等とともに、毎年出水期前の 5 月に実施している。

令和元年度も 5 月に実施し、この中でダムホットラインの試行を初めて行い情報共有等を図った。

#### (2) 台風接近以降、緊急放流開始まで

城山ダムでは、台風接近に備え予備放流を行い、水位を低下させ準備を整えていた。

主な経緯は次のとおり。

10月10日

- ・緊急放流の可能性を流域市町等に情報提供

10月11日

- ・緊急放流の可能性及び予備放流の実施を流域市町等に情報提供

10月12日

- ・城山ダム管理事務所から、17時の緊急放流の実施について、県土整備局長に承認申請があり、局長が承認

＊流域市町の首長への情報伝達

(ダムホットライン)

- ・降雨量・ダム流入量に応じて、17時の実施を当面見合わせ、その後 22時としたのち、更に、21時 30分に変更し、緊急放流を実施

#### (3) 放流開始後

翌 13日 1時 15分に、放流量が基準を下回ったため、緊急放流を終了するとともに、流域市町等に情報提供

を実施した。

なお、13日から各河川の状況確認を進めているが、相模川での堤防決壊や溢水は確認されていない

台風第 19 号による城山ダムの洪水調節図

